第2回包括的支援体制の構築に向けた社会福祉法人等との協働に関する研究会

議　事　概　要

* 日時　：　令和３年8月４日（水）　午後１時半から午後３時まで
* 場所　：　大阪府社会福祉会館５０３会議室
* 議題　：　（１）包括的支援体制の構築に向けた社会福祉法人等との協働に関するアンケート

　　　　　　　　　　　について

　　　　　　 （２）報告書作成に向けた議論の方向性について

　　　　　　 （３）その他

　　　　　　　　　　　今後の取組・スケジュールについて

事務局より「資料１」の説明

**<議題１>**

　（座長）

〇　これから報告書作成に向けた議論をしていただくのだが、参考になるものとして資料２を見ていただきたい。全社協から６月８日に「社協と社会福祉法人・福祉施設の連携・協働の推進方策」について提言が出ており、本日の議論に参考にさせていただければと思うので、説明をお願いしたい。

「資料２」の説明

（座長）

〇　アンケートの結果とそれに基づき今後どうしていくのかをディスカッションしていきたいと思う。まずは、アンケ―トについて発言をお願いしたい。

（構成員）

〇　施設の回答率が3割弱ということで回答率が少ないと思っている。そのうち、老人施設が１６０となっているが、老人施設の回答がほとんど特養なのか、そこを一括りにしてしまわず、例えば養護、軽費、ケアハウス含むということで記載した方が、良いのではないか。回答率が低いのは、複数施設を運営されているところが一つだけしか書いていない結果と思っている。本当はもっとあるのに返ってないと、老人施設側からは思ってしまうので、その記載を入れてもらいたい。

（事務局）

〇　老人施設の回答数の記載については内訳を入れるようにする。

（構成員）

〇　なかなかシビアにいい意見が出ているのではないか。いま種別についても話があったが、地域貢献委員会との関わりは法人それぞれ、また法人内の施設・事業所ごとに管理者の考え方があるが、そういった差はだんだんとなくなってきた、理解されてきたと感じている。

〇　全国的に見ても大阪は、施設と府社協・市町村社協の連絡・連携がいいと思っているが、行政との連携はなかなか出来ていない。また、保育園や高齢者施設は市とつながりはあるが、社会的養護と市のつながりは以外とない。特養や保育園と比べたら圧倒的に施設数が少ないから、あまり大きな意見にはならないが、種別によって、社協とのつながり、市町村とのつながりが一緒ではないということ。例えばコロナのワクチンの接種でも、保育園は優先接種になっているが社会的養護施設は省かれるというようなこともあった。

（構成員）

〇　アンケートの取組の紹介のところだが、ここに記載されている以外にもたくさん取組をとられていると思うので、こういうのを市町村に出していただきたい。なぜかというと、団体の規模や得意なこと、地域課題であったり、やりたいこと、これぐらいならできるなということ、それを考える中で、事例を１つでも２つでも多く情報として知っていれば、動く手がかり足掛かりになる。それによって１つでも２つと連携が取れていくと思うので、是非集めた情報を共有していただきたい。

（構成員）

〇　アンケート結果については想定していた通りの結果。施設の回答が２９.４％ということで、回答率がよくない。その意識の差をどうやってなくしていくかというのが大事と思っている。

〇　行政については、各分野、高齢・障がい・子ども、危機管理等、縦割りに今でもなっている。たとえば災害については危機管理課ではなく、災害弱者という観点からすれば、高齢者・障がい者・子どもが被害に遭いやすいという共通した部分があるという話をしながら関係する部署にかかわってもらうように働きかけている。支援体制の構築に向けて、行政の中での連携が重要になると思っている。

〇　施設については、法人の代表理事、施設長、職員、理事長に理解があって職員に重層的支援体制の構築ってこんなことだよって常にお話されているところもあれば、逆に職員が生活困窮者レスキュー事業を知っているのだが、施設長の理解がないなど、施設によって様々なので、国の動きと合わせて、支援体制を構築していく上でのスキルアップ研修を行政・社協・施設、一緒になってやっていく必要がある。

〇　社協は中核的な立場に立って、行政・施設・地域住民・民生委員・福祉委員これをつなげて連携していくことを常に頭において動いていく必要がある。そういう意味で今回、地域福祉計画と活動計画をたてるとき、地域ワークショップに今まで声をかけてなかった施設に、施設連絡会を通じて参加していただいた。じかに住民の声を聞いていただいて計画を作ったが、これまでは、地域福祉計画も活動計画も施設に周知されていなかったのでそういうことを一つずつ丁寧につぶしていくことが必要。

（構成員）

〇　アンケートでは数字的なところを中心に全体像の報告なので傾向はわかる。ただ、事務局の立場として、自由記述で回答していただいている記載などを見ていると、ここで取り上げられていないくらいたくさんの地域で、施設や社協で注力している、取り組んでいるのだということが見えてきている。情報を共有したり、あるいは顔を合わせるような機会というのも大事で、そのため、それぞれの市町村域内で、行政や社協や施設間でお互いの取組を共有できるようなサポートが必要。このアンケートは、施設長が回答しているのだが、改めて自身の施設や地域のことについて振り返る機会になったのではないかと思うので、この機会をとらえて、あまり間をあけずに市町村域での情報共有や、つなげていく仕掛けが必要と考えている。

〇　また、いろんな取組を参考にしてもらうことも大事だけど、社協・行政・施設が主体的に地域にどうかかわっていくかが大事になるので、押し付けられてやるような取組ではなく、地域の課題がどういうところにあるのかを共有・発見できるように施設CSW、あるいは行政・社協・施設の関係者が集まってアセスメントを共有できるような機会も大事。前提としてそこがないと、活動メニューだけがたくさん見えても、中身を詰めていく作業が大事ではないか。

（構成員）

〇　社協と法人の連携というのはこれまで大阪でしてきたが、ここに行政も入った三者の連携というと、あまり大阪でも発信していなかったことが如実に表れてきた。なので、市町村行政からは地域貢献委員会の取り組みは知られていない、実際そういうことが出てきた。これが現状だということは素直に認識しないといけない。ただ、改善の余地、伸びしろでもあるので、市町村域の中で、この三者の取組をお互い知っていかなければいけない。

〇　あと、お互いに「何を期待しているのか」がアンケートで出てきていて、これは私がやるのを期待されていることが何かということが明らかになる。でもそれは、今はその期待に答えられていないということが明らかになったということで、これからどんどん活動していくため、是非使えればと思った。

〇　報告書を作ることがゴールではなく、これをどう活用していくかというところを我々考えていきたいと思っている。

（構成員）

〇　アンケート結果で目を付けたところで、まず２ページ目、大阪府の社会貢献の中で特に特徴的なところが、「窓口の設置」であるとか、「専門職の配置」、「支援機関の連携・つなぎ」というところの数が多くなっており、また、生活困窮のところでも「つなぎ」というところが一番多くなっている。つまり、社会貢献の事業というところを通して、重層でいう「包括的相談支援」、つまりワンストップでとにかく受け止めるというところを、この社会貢献事業をしっかりやれているところは、大阪府の重要なアピールポイントだと思うので、ぜひ大阪府の特徴としてこういうところにプラスして、さらに事例をつけると説得力が増すと思うので、そういう報告書の作りにしていけばいいのではと思う。

〇　３ページ目で、「実際にやっていること」と、「協働にいたらない理由」を合わせて見ていただきたいが、「会議に出席している」というところが１番多いが、「何をしたら良いか分からない」という答えも多いということは、やはり会議をやっているということだけでは、やらないといけないことが伝わらないということだと思う。協働の会議がこれからますます数が増えて、会議数だけ多いのに、結局協働できていなければ本末転倒になるので、会議の内容と会議への呼びかけというところをしっかりともう一度見直していただければよくなるのではと思う。

〇　これは、５ページにも連動してくるが、「個別で施設との連携できている」ところはあるが、「地域貢献委員会と福祉部局とのつながりがない」という答えがあったりするというところで、やっているところはやっているが、ネットワークとしてはつながりがないということ。やれているところとやれていないところがあるということは、底上げをしていかないといけないということになり、かなり格差はあると思うが、そこを地域貢献委員会でどうバックアップしていくかが課題のひとつになってくる。

〇　４ページに戻って、地域課題の把握ができているのはどういうところだろうということだが、右のところで「地域の関係者とのネットワーク構築に期待する」というのが一番多く、期待をしているということは、要はそこが弱いということだと思う。地域との関係性が構築できていないところは地域貢献事業で何をしたら良いのかわからないとか、地域課題の把握をどうしたらいいかが分からないというところになると思うので、そういう地域との関係性が薄いところ、あるいは規模が小さいところに対し、地域とどう関係を作っていくのかという課題をどう把握していくのかは、やはり地域貢献委員会で底上げをしていけるのか。人材育成というよりは、むしろ施設規模での意識を高めるみたいなことになると思うが、施設長への意識の働きかけになるかもしれない。

〇　６ページで、「市町村社協に専門職の人材養成を期待している」で、人材養成は社会福祉法110条で都道府県社協の役割となっており、都道府県レベルと市町村レベルでの社協の役割が少し混在している気がするので、どういうふうに役割分担をするのかをしっかり位置付けていただきたいと思う。

（座長）

〇　ひととおり、ご意見をいただいたが、それぞれの市町ごとに調査を分けてみたときに、政令市や中核市は施設や法人の数が多いので、数値によく反映されている一方、そもそも施設法人が少ない市町村もあり、そういった地域との差みたいなところも考慮していかないといけないと思う。そういう意味では今回の研究会では、社会福祉法人全体を地域貢献の力で底上げしていくこともやるべきことだと思う。その仕組みが次の「議論の方向性」になるということで、それぞれの地域の特徴を反映しつつも、全体の底上げを行うということで、９～１０ページの議論に進みたい。

**<議題２>**

（構成員）

〇　まず、資料の中で地域貢献委員会をプラットフォームの中でかなり大きく位置付けた理由を教えていただきたい。

（事務局）

〇　今回、地域貢献委員会を中心に置いたのは、大阪らしい特色ある取組といたしまして、この地域貢献委員会が大阪府内のかなり多くの市町村に設置されてきており、そういう社会資源を活用しながらネットワークを構築していくのがひとつの提案としては実現可能なものではないか、ということで大きく入れている。

（構成員）

〇　アンケートの結果の中に地域貢献委員会を周知できていないという答えがあったりする中、いきなりプラットフォームの中心に位置付けるのは少し早いのではないか。まず、地域貢献委員会をしっかり立ち上げて、機能を変革化して周知を行ったうえでのプラットフォームだったら分かるが、そうでなければ、まだ不完全な組織に丸投げしているように見られかねないと思う。このあたりをご説明していただきたい。

（事務局）

〇　ここは研究会の中でご議論いただきたいところと思っている。事務局が案を作る中で考えているのは、地域貢献委員会の機能はきちんとやっていくというところは書いたうえで、尖ったモデルを示していかないと各主体を引っ張っていけないのではないかという議論があった。この図が最終形ではないが地域貢献委員会の機能であるとか期待であるとかをフィーチャーするために真ん中に持ってきたところ。実態としては調査結果のとおりだし、みなさんが感じているように地域性もあって、理想的な動きができかけているようなところもあるとは思うが、道はまだまだ遠いのだろうと思う。事務局としては、研究会の報告書を出して、それにとどまるわけではなく、打ち出した方向でいろんなものを動かしていきたいので、みなさんにご賛同いただけるものかということについてもしっかり議論していただきたい。

（座長）

〇　それぞれの社会福祉法人・施設の主体性みたいなものをクローズアップしていく、フォーカスを当てていくことが大事で、それを媒体する、あるいは推進力となるものとして地域貢献委員会が改めて強調されたと思う。ただ、重層的支援体制整備事業は市町村の行政の責任性で展開していくものであり、地域貢献委員会は民の立場なので、それが強調されすぎると本末転倒になると思うので、市町村に誤解されないよう、報告書の中で行政の役割を明記することが大事。

（構成員）

〇　方向性のところで、私が求めたいのが、大阪ではやはり市町村単位で地域貢献委員会を設置し、動き出しているが、ただ、それは動いているだけで、私が所属する市では人口12万で、福祉施設が高齢者・障がい者・保育所を入れて１０数か所くらいしかない。地域貢献委員会が３，４年前から動き出し、ほかの市町村でそれまでに活動されていたものを参考にしているが、独自のものというのがなかなか出てこない。報告書でお願いしたいのは総論と各論にわけていただいて、総論は方向性を総括してこうしようで構わないが、各論については、市町村の人口規模でそこに所在する施設、構成されている地域貢献委員会、その関係者の数も全く違ってくるということ。もう一つは、地域貢献委員会で災害の支援対策も考えていこうという動きがあり、災害も総合的にはこういう支援体制が必要といいながら、地域によっては土砂災害の確率が高い地域や、水害が起こる確率が非常に高い地域というように分かれてくるので同じ災害対策では多分無理と思う。だから、活動の中に人口規模であるとか、災害の体験というもので違うので、そういうものを少し求めていくと、我々のような小さな市町村の地域貢献委員会の方向性というのは見えてくるのかなと思うので、そこをできればお願いしたい。

（構成員）

〇　地元密着というならば、民生委員だけでなく、福祉委員というのもある。地域によっては民生委員が誰かわからないが、福祉委員は知っている。民生委員はどちらかというと個人のお世話をされていて、福祉委員は最も身近なところで活動されていて、福祉委員を民生委員やと思っていたというようなこともある。市町村レベルでは福祉委員会と福祉委員というものが頻繁に出てくるが、府レベルになると、福祉委員が出てこない、これまで出てきていないなと感じていた。福祉委員会が出来たときに言われたのが社協の実行部隊みたいなものだと、だから、市町村社協によって違うと思うが、福祉委員も大いに巻き込んでいくのが方策ではないか。現実的に地域で活動していて、いろんな人とも連携が取れて、市町村の協議会に役員で入ったりしているのは事実なのでそう感じている。

（構成員）

〇　市町村と市町村社協ですが、協働して地域課題の発掘であったり、発掘にあたっての対策ということで、地区福祉委員会が取り組んでいるところ。地域課題を掘り起こして、地域貢献委員会にフィードバック、ここでは地域貢献委員会の役割みたいなものの図式化がなく、これから説明が出てくるとは思うので、そのなかで対応させていただくのかと思っている。特に重層的支援体制の構築にあたって、府内のいろいろな市町村からお電話いただいて、説明しているなかで、「地域づくり事業」というのが、やはりこの地域貢献委員会というものを市としては頼らざるを得ないというか、それなくしては、地域づくりというものはたたないだろうと最近説明している中で実感している。こういうものを市が必要としているのだと、市がもっと積極的にかかわらないといけないというのを図式化で各市町村が比較できるようにしていただければ、ありがたいと思っている。

（構成員）

〇　地域貢献委員会は、何をしていったらいいのかを模索しながらやっている状態。そんな中で地域から出てきた困りごととして、免許証を返還したあとなどの、買い物や通院、散髪などがある。地元の社会福祉法人施設が、「送迎バスの空いている時間があるので使ってほしい」と話が出てきた。困りごと、ニーズに対して地域貢献委員会はすごく協力的である。このような施設の取組みを行政の全部署で共有していただきたい。

（構成員）

〇　前回の研究会から今回に向けて、包括的支援体制の構築に向けた理念を、どのようにイメージするのか、どこを目指すのかというところが、それぞれの立場でずれていったとしても、最終的に合わせていくような作業を、議論を重ねる中で確認していかなければいけないと改めて感じているところ。

〇　アンケートで実態の一部が垣間見えましたが、コロナ禍の中、限られた期間のアンケートだったので回答されている中身を見ていても、すごく熱心にやっているところでも、十分には自由回答欄に書き込まれていないという印象も受けている。アンケート結果はひとつの指標となるが、すべてではない。ただ、現状としての課題も見えているので、やはりここからどう段階的なプロセスを経るのかというところは丁寧に検証し、報告書にまとめる中でステップを確認しなければならない。

〇　あと、大きなテーマでの研究会なので、報告書ができて完成ではなく、どう継続させていくのかという仕掛けを考えておく必要がある。特に、市町村をフィールドにしたところと、府や府社協の役割を含めて、次につなげていくというところを意識していく必要がある。

（構成員）

〇　コロナ禍で地域貢献委員会がすごく大きな位置づけをされているということについては、さきほどのご意見にもあった危惧はそうですけど、全国的に社会福祉協議会と社会福祉法人が取組をすすめており、大阪もこれまでずっと市町村域の社会福祉法人と社協との連携を進めようと取り組んできたので、大阪府がこういう位置付けをしてくれたということが嬉しいという気持ちもある。市町村が公的責任の関係で便利使いするなというのは確かにあるので、そこに気を使わないといけないが、むしろこういうふうに位置づけがされて、それを市町村が汲む。市町村域で地域貢献委員会が活発になるために、市町村もぜひ一緒にやってほしいという視点で進めたいと思っている。

（構成員）

〇　この地域貢献委員会が、包括的支援体制の全体像の中のどこに位置づくかは明確にした方がいい。そういう説明図があると説明しやすいと思う。それともう１つ、注意していただきたいのは、エッジのきいたモデルを提起するのはもちろん大事だが、地域貢献委員会を万能論で語らないようにしないと、過重な負担がかかってしまう。できているスーパーモデルを提示するということはもちろんだが、底上げをするということが大事だと思うので、スーパーモデルに偏重しないようにしていただきたい。

（座長）

〇　一通りみなさんから意見を頂戴したが、意見の中で報告書をどういうふうに実際に使っていくのか、普及させていくのかというのが大事だと言われていた。第１回研究会のときにすでに出ているものだが、各市町で地域福祉計画に落とし込んでいただきたい。また、同時にとは言えないが、社会福祉協議会の活動計画があり、いま地域福祉計画と活動計画が一体的につくられているのがトレンドとしてあるので、性質の違いというのはわきまえつつも、地域貢献委員会を取り扱っていただきたいと思っている。

〇　そういう観点からもう１つ、第1回研究会の時に意見が出ていたが、地域住民をどういうふうに位置付けるかっていうのは、大きな要になってくるところではないか。今回の提案の中では１つの主体として置かれてないので、地域住民をどう位置付けるかが大事かと思う。

〇　大阪モデルというものをいかに制度化していくか、どういうふうな事業に対してそれを強化していくのかというと包括的支援体制となるが、いま盛んに言われている重層的支援体制整備事業とのさじ加減をいかにしていくかというところは大事かと思う。「大阪モデル」というものを対象になるところに適用していくような制度・施策づくりに最終的につながっていくと思っている。その具体な枠組みについては、みなさんのご賛同を得られるなら、事務局の方で制度設計をしていただければと思う。

〇　最終的な枠組みを提供していくということが、我々が招集された目的で、自由闊達にいろいろ議論していただくための研究会ではあるが、やはり実効性の高いものにしていくことを考えていく必要があるではないかと思う。そういう枠組みを作るということになると、人員、ツール、それから財源というところになると予想される。そういうところもディスカッションを聞いていた中での意見として最後に補足させていただく。